

地理空間情報流通市場の創出

～官民の合意形成と流通実験コンソーシアム

地理空間情報プラットフォームTF

山口 章平

CTI CTI Engineering Co., Ltd.

Outline

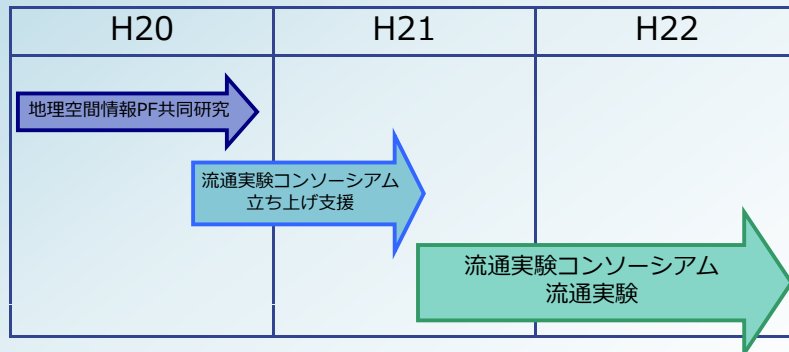
1. 活動目的と概要
2. 活動内容
3. 地理空間情報流通実験コンソーシアム
4. 流通市場創出によるインパクト
5. より多様かつ持続的な枠組みの構築へ向けて

CTI CTI Engineering Co., Ltd.

1

1.活動目的と概要

地理空間情報の流通を促進するためのプラットフォームを構築し、産学官において広く地理空間情報を共有することにより、空間情報を活用した新産業・新サービスの創出・発展や、行政サービスの効率化・高度化を目指す



CTI CTI Engineering Co., Ltd.

2.活動内容～中央省庁へのアプローチ

地理空間情報プラットフォームの構築に関する研究：

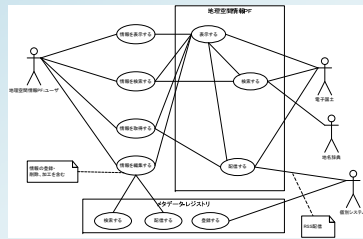
国土交通省との共同研究



CTI CTI Engineering Co., Ltd.

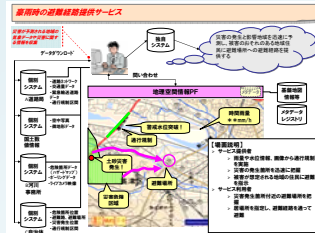
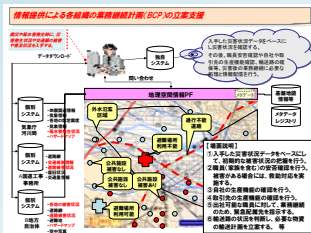
3

プラットフォームの機能要件・仕様に関する技術支援



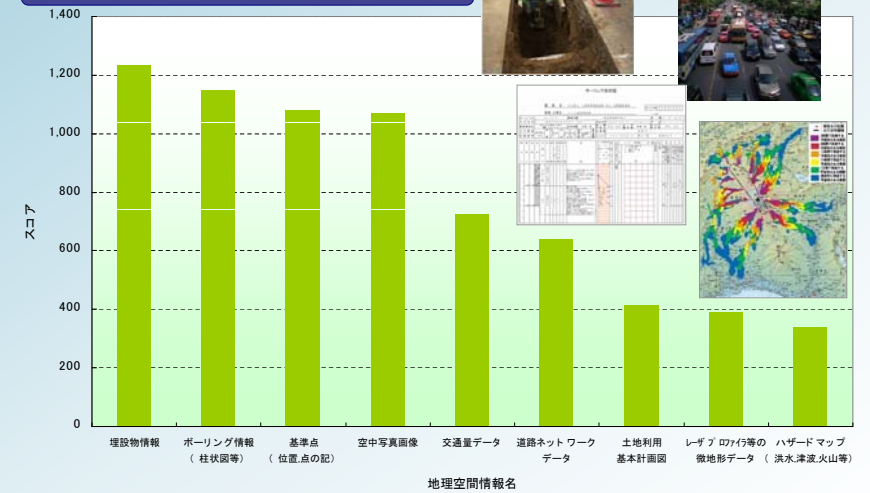
利活用イメージの共有

行政・民間の利用イメージ×14案

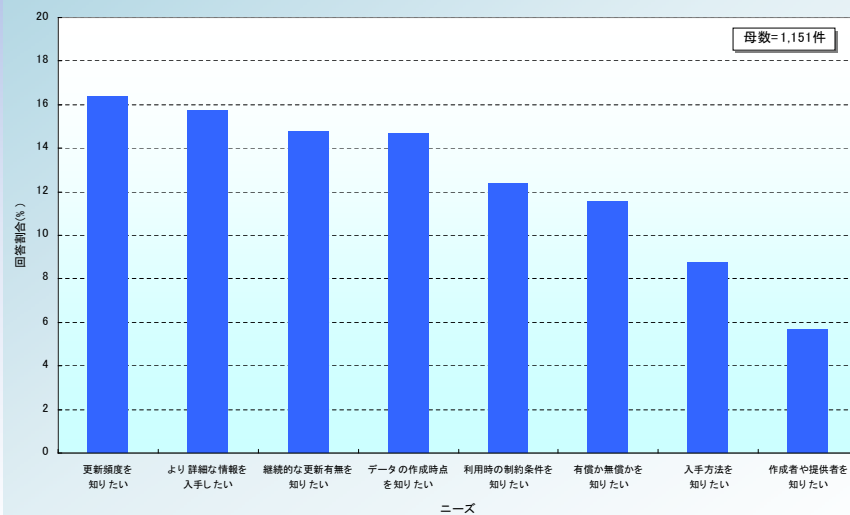


流通させるべきデータ

民間事業者のニーズの多い地理空間情報



地理空間情報の流通に関するニーズ



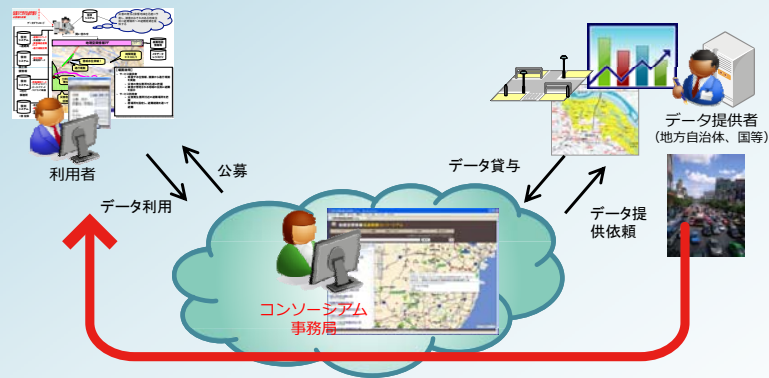
明らかになった課題

～自治体や民間事業者を巻き込んだ幅広い活動へ

- ① **地方自治体**が保有する地理空間情報
(地下構造物、信号現示、街路灯、道路施設、横断歩道、電信柱位置など)
- ② 地理空間情報に対する**多種・多様な**ニーズ
(全回答数の半数以上が利用者のニーズに対する個別のデータを欲しい→ロングテール)
- ③ **2次利用・加工が可能なデータ形式**
(PDFや画像形式ではなく、加工・編集・統計処理が可能なデータ形式。XML,SXF,KML等)
- ④ **流通の容易さ**
(データ仕様の統一や一括ダウンロード機能、ポータルからの直接ダウンロード、等)
- ⑤ **データ利用条件の見える化**
(権利関係、有償・無償、品質・信頼性、等)

3.地理空間情報流通実験コンソーシアム

地理空間情報を網羅的に、しかも迅速に収集し、
低廉なコストで提供するための持続可能な枠組みを構築



- ◆ 事務局が一括して国土交通省、地方自治体、公益財団等、様々な組織にデータ提供を依頼し、コンソーシアムメンバーであれば誰でも使えるフレームワークを構築
- ◆ 情報公開の窓口としての機能、整備主体のバックアップの位置づけとして、クラウド的なデータバンク機能としても期待

1.活動期間：2009年9月～2011年3月

- 2回の公募、125法人の参加
- 計8回の会合（常時60名程度の参加）
- 約40万地点ポイントデータ

2.利用者向けのサービス

- データセットそのものの公開
- 情報種別（カテゴリ）、行政区分、キーワード等による様々な検索条件
- データのマッピング（WEB-GISでの表示）
- 一括ダウンロード

3.提供者向けのサービス（データ提供の可否に関する判断に極力専念）

- メタデータの自動作成、メタデータエディタ（WEBベース）の提供
- 公開済みのデータの自動収集（WEBクロールング）
- さらに、スキャニング等による電子化そのもの

4.流通に関する合意形成

- データの収集・登録状況、システムの改良、関連トピックに関する話題提供
- 提供者・利用者に対するアンケート×2回
- マッシュアップコンテスト
- データ提供者への個別の協力依頼、大規模な説明会・意見交換

流通実験システムの構築（ポータルサイト）

行政区分検索

チェック項目をダウンロード

カテゴリ検索

ログインユーザー

キーワード検索

一括チェック

ダウンロードデータ選択

検索結果表示領域

検索結果地図表示領域・ポップアップコメント

検索項目	
《メタ情報 (ItemTable)》	
•title	
•description	
•author	
•category	

4.流通市場創出によるインパクト

1.より幅広い地理空間情報の流通環境の出現

- 特定のドメインに限定しない、地方自治体、国等の様々な主体の地理空間情報を一元的に提供・入手できる環境がわが国において“はじめて”出現した
- 何かあるたびにデータ整備・加工・提供用のサーバを用意をするのではなく、様々な主体が地理空間情報のデータを持ち寄ることが可能になった

2.これまで広く流通していなかった地理空間情報の利用

- 地方自治体が保有するボーリングデータや森林基本図、道路工事発注図面など、これまで一般的に流通していなかった地理空間情報を利用できるようになった

3.ビジネスでの利用の拡大

- コンソーシアム立ち上げ当初に比べ、自社ソフトへの組み込みや業務における原典資料としての利用など、実際の業務での利用が拡大した（利用者向けアンケートより）

4.利活用イメージの具体化

- 森林簿利活用による業務品質向上支援、地理空間情報と図面情報のマッシュアップによる土木・インフラストラクチャ事業のライフサイクル効率化、地盤災害情報提供サービス、森林情報と気象情報を用いた花粉症対策シミュレーション等、より具体的なビジネスモデルが創出し、産学官の関係者において広く共有された（マッシュアップコンテストより）

5. より多様かつ持続的な枠組みの構築へ向けて

1. 提供行為の位置づけの明確化

- 行政のデータを地域の協議会等の団体がビジネスとして管理している場合があり、プラットフォームへのデータ提供時の費用分担等について整理が必要

2. 利用者側から見た権利関係の明確化

- 地理空間情報のデータの利用権限や転載の可否、用途の報告義務等の利用条件について、データ提供者が柔軟に設定でき、誰が利用したのかを確認できる仕組みが必要

3. インターネット公開済みデータのリンクの更新

- 公開済みのデータについては公開先のURLをメタデータとして提供したが、それらのURLが頻繁に更新される場合があり、ポータル側へ効率的に反映するための仕組みが必要

4. データ登録作業に関する有償範囲の明確化

- データ量が膨大な場合やデータ形式が特殊で加工に要するコストが大きい場合に、データ提供者や利用者へ負担を求めることがあり得るか、どのような仕組みが望ましいか、さらなる検討が必要

5. その他

- メタデータの登録者によって、メタデータとして登録するべき内容の解釈が異なる場合があったため、メタデータの登録内容を一意に判断できる仕組み
- 民間事業者が整備した地理空間情報をポータル上に掲載することがあり得るか、掲載するために望ましい仕組み
- データの更新をどのようにして把握・共有するか 等